

# 公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター京町家プロフィール規程

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この規程は、京町家プロフィール基本方針に基づき、京町家プロフィールの作成について必要な事項を定めることを目的とする。

### (京町家プロフィール)

第2条 公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター(以下「当財団」という。)は、外観調査に基づき、次に掲げる項目について京町家プロフィール(以下「プロフィール」という。)として作成する。

- (1) 所在地
- (2) 外観写真
- (3) 京町家カルテ委員会に係る事項
- (4) 外観情報(階数、建物の形式、外観意匠等)
- (5) 調査日
- (6) 地図(付近見取図)
- (7) 学区情報

### (対象)

第3条 当財団は、当該建物が次の各号すべての要件に適合する建物である場合、プロフィールを作成する。

- (1) 昭和25年以前に伝統軸組工法で建築されている建物であることが確認できること。
- (2) 建物に著しい改変がないことが確認できること。
- (3) 京町家の特徴的な外観要素を現に有している、あるいは過去に有していたことを確認できること。
- (4) 道に面し、かつ連担し建築されている建物であることが確認できること(過去に連担していたもの及び塀等の連担も含む)。

### (申請)

第4条 プロフィールの交付を申請する者(以下、「申請者」という。)は、京町家プロフィール申請書(第1号様式)に別表第1に掲げる申請手数料と次の各号に掲げる書類等を添えて、当財団に提出しなければならない。

- (1) 付近見取図(建物の所在地が確認できる地図等)
- (2) 建物の外観及び内観(各部屋)の写真
- (3) 3ヶ月以内に発行された登記事項証明書の写し(建物)
- (4) 建物の建築年代を示す書類
- (5) 現況間取り図

- 2 申請者は、原則として、当該建物の所有者のみとする。
- 3 申請者が、代理人による申請手続を行おうとする場合は、代理となる者は委任状（第2号様式）を提出しなければならない。
- 4 申請者又は申請者から委任を受けた者は、申請書を提出する時に、身分証明書を提示しなければならない。

（審査等）

- 第5条 当財団は、前条の申請があった場合、申請書類を確認の上申請を受理し、当財団職員による現地での外観調査を経て、第3条の適合性の審査を行う。
- 2 当財団は、第3条の規定に適合しないと判断した場合は、申請者に京町家プロフィール不適合通知書（第3号様式）を通知し、申請書に添えられた添付書類を返却する。この場合、前条第1項に定める申請手数料は返却しない。

（諮問）

- 第6条 当財団は、第3条の適合性の審査について、京町家カルテ委員会（以下「委員会」という。）に諮問する。ただし、当財団にて第3条の規定に適合するかどうかについて疑義がないものについては、この限りではない。

（作成及び交付等）

- 第7条 当財団は、カルテ委員会の答申にて第3条の規定に適合すると判断された場合、又は当財団にて第3条の規定に適合すると判断した場合は、当財団職員による現地での外観調査に基づき、プロフィールの作成を行い、申請者に対し京町家プロフィール発行書（第4号様式）と共にプロフィールを交付する。
- 2 当財団は、プロフィールの交付時に別表第2に掲げる手数料を申請者から徴収する。

（個人情報）

- 第8条 本事業を実施するに当たり、プロフィールの作成に従事する者及び京町家カルテ規定第11条に定める委員は、職務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。
- 2 然るべき理由の元に本事業上の秘密に属する事項を発表する場合は、当財団の個人情報保護規程に準じる。

## 第2章 雑則

(その他)

第9条 当財団は第7条により交付したプロフィールを申請者又は当該建物の所有者からの申出があった場合は、当該プロフィールを再交付することができる。

2 前項のプロフィールの再交付に係る手数料は別表第2のとおりとする。

(委任)

第10条 プロフィールの管理及び運用に関し、この規程に定めのない事項は、理事長が定める。

附則

この規程は、平成28年12月1日から施行する。

別表第1 (第4条関係)

種 別	
申請手数料	5,000円

別表第2 (第7条及び第9条関係)

種 別	手数料
新規交付	10,000円
再交付	5,000円

第1号様式 (第4条関係)

京町家プロフィール申請書

京町家プロフィール  
申請書

※	No.		
※	電話番号	-	
※		学区	受領印
※受付日	平成	年	月 日
※発行日	平成	年	月 日

※申請者について

申請者	印
住所	〒
連絡先	(固定電話)
	(携帯電話)
	(ファックス)
	(Eメール)

※対象町家の概要

所在地	〒
建築年次	[ 江・明・大・昭 ] 年
延べ面積	1階 m <sup>2</sup> ・坪 2階 m <sup>2</sup> ・坪 3階 m <sup>2</sup> ・坪 合計 m <sup>2</sup> ・坪
建て方別	<input type="checkbox"/> 戸建 <input type="checkbox"/> 長屋建て( 戸)
利用形態1	<input type="checkbox"/> 住宅[専用・併用(概要 )] <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> その他
利用形態2	<input type="checkbox"/> 居住中 <input type="checkbox"/> 空き家( 年)

作成した京町家プロフィールの内容は、京町家の普及・関係活動のために、個人を特定されない形で活用することについて説明を受け、了承しました。

申請者署名

印

※申請にあたっての確認事項

<p><b>確認事項1</b></p> <p>京町家プロフィールを申請する上記対象町家について、著しい改変(大幅な柱梁等の構造材の切除・撤去および昭和25年以降の2階(3階)増築等)がないことを確認し、右の項目に☑(チェック)を入れてください。</p>	<input type="checkbox"/> 著しい改変はありません
<p><b>確認事項2</b></p> <p>京町家プロフィールの申請料は返金できないことを了承し、右の項目に☑(チェック)を入れてください。</p>	<input type="checkbox"/> 返金不可を了承します

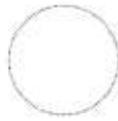
※太枠内は京都市景観・まちづくりセンターが記入します。申請者は記入しないで下さい。

京町家プロフィール申請書

事務局確認欄（申請者は記入しないで下さい）

※確認項目		
<input type="checkbox"/>	登記事項証明書（建物）（3ヶ月以内に発行されたもの）（発行年月日：平成 年 月）	
<input type="checkbox"/>	写真（外観・内観、小屋裏、床下）	
<input type="checkbox"/>	付近見取り図	
<input type="checkbox"/>	建築年代を示す書類（ （参考資料）	
<input type="checkbox"/>	間取り図	
<input type="checkbox"/>	身分証明書（種別）	
	<input type="checkbox"/> 運転免許証	
	<input type="checkbox"/> 宅地建物取引士証	
	<input type="checkbox"/> 保険証	
	<input type="checkbox"/> その他	No _____
<input type="checkbox"/>	署名捺印	
<input type="checkbox"/>	確認事項のチェック	
（その他 （路地幅員： _____ ）（路地状況： 進入可 不可）		
京町家カルテ委員会	【第7条第1号】 月 日	<input type="checkbox"/> 京町家カルテ委員会での審議不要 （決定日： 月 日）
現地調査	平成 年 月 日	

※担当



## 委任状

私は、以下の者を代理人と定め、委任事項に記載されている内容に関する一切の権限を委任致します。

受任者

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

見

( 年 月 日生)

委任事項

1. 以下の物件について、公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターに対する京町家プロフィールの申請に関する一切の権限
2. 同申請について必要な書類作成の権限
3. 同申請の取下げ及び受領の権限
4. 京町家プロフィールの受領に関する一切の権限

物件の去

所在	地番	家屋番号
	番地	番
	番地	番

平成 年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

( 年 月 日生)

京景まち第 号  
平成28年 月 日

様

公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター  
理事長 青山 吉隆

## 京町家プロフィール不適合通知書

# 見

平成 年 月 日に受け付けました京町家プロフィール申請について、京町家プロフィール規程第 条に定める対象建築物には適合しないと判定しましたので通知致します。

対象建築物に適合しない理由  
京町家プロフィール規程 第 条第 項 号に適合しない。

# 本

京景まち 号  
平成 年 月 日

様

公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター  
理事長 青山 吉隆

### 京町家プロフィール発行書

平成 年 月 日に受け付けました京町家プロフィール申請について、添付資料のとおり発行いたします。

当該京町家の価値を理解頂き、適切な流通、維持及び管理に役立ててくださいますようお願い申し上げます。

添付物  
京町家プロフィール (所在地 区 町 番地)  
(建物整理番号 0000000-0-00) 1部